

藤枝市立学校給食センター 基本計画（概要版）

藤枝市教育委員会 学校給食課

はじめに

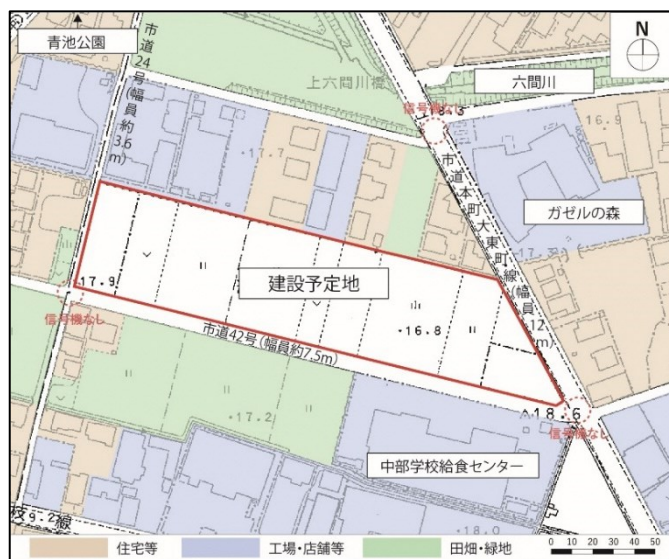
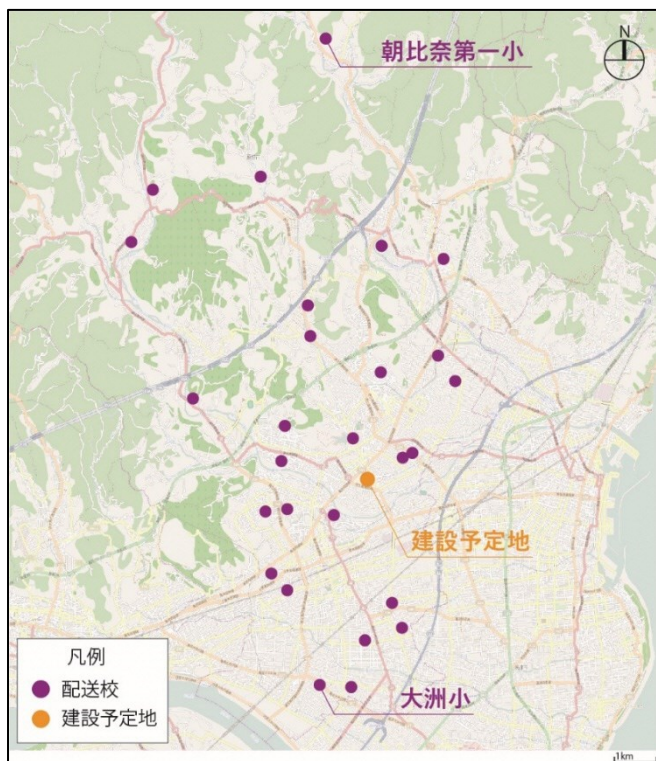
本計画は、「基本構想」における基本理念に基づき、安全・安心でおいしい給食を提供する新たな学校給食センターの施設整備及び運営に関する諸条件や基本的な考えを今後の設計、建設、運営に向けて策定します。

建設予定地

● 立地条件

建設予定地は市の中心部に近い緑町二丁目です。立地条件は、県道 215 号・32 号に近く、最も南に位置する大洲小学校へ約 20 分、最も北に位置する朝比奈第一小学校へも 30 分以内の配送が可能な位置です。現在稼働中の中部学校給食センターに隣接することから、2センター化へ移行した際の運営時の連携が取りやすいうえ、立地条件が変わらず、納入業者や配送時間等の継続が可能です。また、食物アレルギー対応食の調理を新学校給食センターで担うなどの分担が可能です。

● 建設予定地現況



施設計画方針

基本方針 1 「持続的に安全・安心でおいしい給食が提供できる施設」

基本方針 2 「栄養バランスの取れたおいしい給食が提供できる施設」

基本方針 3 「食物アレルギーに対応した給食の提供を図れる施設」

基本方針 4 「食育及び地産地消の推進を図れる施設」

基本方針 5 「ローカル SDGs に掲げる目標を実現する施設」

基本方針 6 「供食規模に応じた効率的な施設整備と運営ができる施設」

● 食物アレルギーへの対応

本計画の対応は、まずは、レベル3に該当する**除去食の提供**から始めることを基本とし、対応食数は200食程度を想定したうえで、食物アレルギー対応専用調理室の設置により、専用機器、器具による調理が可能な機能を導入します。

施設概要

項目	概要
所在地（地名地番）	藤枝市緑町2丁目3-19 外16筆
現況	田（一部雑種他）
用途地域	指定なし（市街化調整区域）
敷地面積	11,025㎡（公簿面積）
建蔽率	60%+10%（角地緩和）
容積率	200%
防火・準防火地域の指定	指定なし（法22条区域）
インフラ整備状況	電気、都市ガス、上下水道 整備済み（道路内）
提供食数/最大能力	6,500食/10,000食（中部学校給食センター4,000食/6,500食）
運営日数	195日/年
実施日数	小学校 180日/年・中学校 178日/年
献立形態	小学校・中学校 3献立
主食内容	米飯3回/週、パン1～2回/週、麺2～3回/月 外部から購入
厨房機器の作業環境	ドライシステム
衛生管理	「学校給食衛生管理基準」（文部科学省）及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」（厚生労働省）に適合することを前提に、HACCPの概念に基づいた施設とし、衛生区分を明確に分離
食物アレルギー対応食	専用調理室を設置
食育対応	調理作業見学通路、AV機器等を設置
残滓(ごんさい)対応	残滓処理施設を設置

● 概算事業費

造成費や建物整備費（厨房機器設備工事を含む）、既存施設解体費、用地取得費などにより、約50億円を見込みます。

● スケジュール

年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
全体	設計		建設			備品	試運転 供用開始
設計・工事	基本設計	実施設計	許認可 手続	造成 工事	建築 工事	備品 購入	試運転 運営